

## 千葉県がんセンター治験取扱規則 改訂の記録

### 千葉県がんセンター治験審査委員会標準業務手順書 改訂の記録

項目	修正前	修正後	修正理由
第 1 章 治験審査委員会 (治験審査委員会の運営) 第 5 条 9 (18 ページ)	1)承認する 2)修正の上で承認する 3)却下する 4)既に承認した事項を取り消す (治験の中止又は中断を含む)	1)承認する 2)修正の上で承認する 3)却下する 4)既に承認した事項を取り消す (治験の中止又は中断を含む) 5)保留	情報不足等により、判断が困難な場合に用いるため、追加